

第3回女川復興計画策定委員会 議事録

資料1 公聴会の結果をふまえた女川町復興方針・計画への反映内容について

当面の生活への対応について

■鈴木会長

- 公聴会で主に意見が挙げられたのは、明日、明後日の当面の生活についてだった。仮設店舗の早期設置に向けた建築基準法の弾力的運営など、女川で生活を続けていくための対策について議論する必要がある。

■福留委員

- 10年後の女川の姿を議論することは重要だが、半年後の姿を示すことも必要。公聴会では、「これから数年間、自分達は何も出来ないのか」という意見が挙げられており、当面の生活の見通しを示すべきである。これは、復興方針の中で示すべきか、別途生活再建の対策として示すべきか。いずれにせよ、この生活の見通しを示すことで、復興方針の理解も進むのではないか。

■高橋（正）委員

- ハード面が前面に出ており、ソフト面が遅れている。商工会でも商売を行いたい。早急に仮設店舗を立ち上げていただきたい。

■高橋（孝）委員

- 第1回委員会から、住民を奮い立たせるためのエンジンの必要性を訴えてきた。仮設店舗のような奮い立たせる何かが必要である。水産関係では、現在、仮設市場が出来上がっており、仮設店舗が設置され販売・購入が行われることで、復興にスピード感が出る。

■鈴木会長

- 水産・商工ともに個別で役場に要望を出すのではなく、出来るだけ組織的に計画を立てた上で要求することが必要である。

資料2 復興方針修正版について

仮設住宅について

■鈴木会長

- 様々な被災地で起こっている問題として、応急仮設住宅を設置したものの、200戸中30戸しか住んでいないというミスマッチが起きてしまっている。このミスマッチを防ぐためのノウハウを蓄積しなければ、今後も二重投資が増えていってしまう。

水産業の研究拠点について

■木島委員

- 文部科学省は、東京大学の研究所がある岩手県大槌町と東北大学の研究所がある女川町を拠点にして、様々なサポートを実施する計画を立てたいとしている。現在、東北大学では宮城県と共に水質環境や漁場環境の調査をしているが、今後国を含めて支援ができるようにしたい。文科省も地元のことを考えながら研究を進めて行きたいという話をしている。
- これを踏まえ提案だが、女川町を重要な水産業の研究拠点にするため、復興構想図に「海洋研究学術ゾーン」を設定していただけないか。女川に東北大学の研究施設において70年以上になる。三陸でもこのような長い間研究機関を置いている町は類を見ないことから、女川の特徴として位置づけていただきたい。東北大学としても全面的に復興に協力していこうと考えている。

■鈴木会長

- 東北大学で海洋研究を行っている学生の中には女川に住みたいとっている人もいる。木島委員の話を復興方針に盛り込んでも良いのではないか。

■今野アドバイザー

- 木島先生の提案は、女川のまちづくりの一環として、女川における小中高の教育の面からも重要な提案である。また、女川町を津波関係の研究拠点にすることもありえる。

津波の研究拠点について

■首藤アドバイザー

- 女川湾における1960年チリ津波の挙動は不思議である。江島の津波の時間波形は女川中心部の陸地のものと矛盾しており、50年間未解決の問題である。記録の継続性や学問的観点から見ても女川は興味深い場所である。
- 倒壊ビルの保存を女川町が決断すれば、世界の津波被害軽減のための基準をつくることができる。倒壊ビルは海側、陸側への倒壊など様々な様相を示している。東北大学の越村准教授が研究を行っており、津波の挙動や流速を出せるようになってきている。日本には津波対策の建造物があるが、世界にはそのような建物はあまりなく、「高台へ逃げる。堅牢な建物に逃げ込む」という対策しかない。
- 今後、日本でも津波避難ビルが造られることになるが、女川での倒壊プロセスを解明することで「女川基準」ができ、それを満たさなければ津波避難ビルを造れないとすべき。これは30年後、50年後と世界中の尊い命を救うことになる。

地域防災計画等における建造物等の設置基準の明確化について

■鈴木会長

- P7の地域防災計画等における建造物等の設置基準の明確化について、事務局からもう少し主旨を説明頂きたい。

→事務局：第1回委員会の首藤アドバイザーの意見を受け、地域防災計画も応急対策

だけを示すのではなく、構造物の設置基準等も示し、まちづくりに活かすという観点で整理を行った。

■首藤アドバイザー

- 町を開発する人は地域防災計画を見逃してしまう。町を開発することで津波に弱いまちになる可能性もある。開発の際も、地域防災計画に立ち返るようにすることが重要である。

総合計画との整合性について

■今野アドバイザー

- 離半島部において、住居の安全性というメリットだけで移転・集約を判断するのかよいか。女川の総合計画との関係がわからないが、離半島部における医療・福祉・教育の問題やまちづくりのビジョンを示していく必要があるのではないかと。浦宿周辺の開発なども、総合計画の中で含められるべきことを要望したいが、これは復興計画であるため要望してよいものか。

■鈴木会長

- 福島県の復興ビジョン計画は総合計画の見直しの機能を持っている。総合計画のどこが機能して機能しなかったかを見直さなければならない。復興ビジョン計画はこれまでのソフトの仕掛けを含めて何が維持できるのかを整理。福島では向こう 20 年間のうちに 210 万人から 170 万人に人口が減ると予測を立てていた。20 年間という先読みをしていた部分が前倒しできてしまい、総合計画で描いたシナリオと全く異なっている。医療・福祉・教育について復興計画で扱うか、総合計画で扱うのかという区切りを上手く付けるべき。

■木村委員

- 女川町は従来と全く異なる形で再建するため、住民一人ひとりにゾーニング図を見ていただきながら、何が出来るかを考えてもらうことが必要であり、住民と行政とのキャッチボールが必要である。何度か公聴会や意向調査を踏まえて固めていくことが重要であるといえる。
- 復興方針は未来の女川の姿として合意が出来ればよいが、商業観光ゾーンなどの使い方についても今後詰めていくべきである。

医療・福祉について

■山田委員

- 人口減で病院の機能の見直しも迫られる。病院は唯一残っているが、町のシンボルとして当面は拠点になるべきである。
- 復興方針の 8 年間の各局面に合わせたロードマップを作成した。復旧期・基盤整備期の 2 年が震災関連死対応などで特に重要となる。
- 町民の住まいの場所、仕事や収入の有無、病気の有無のようなカルテ的なデータ収集も

必要ではないかと考えている。また、200人を超えるような仮設住宅では仮設グループホームという考えもある。離半島部は各箇所に診療所をつくれなため、仮設ごとに往診を充実させていけば従来のサービスが実現できるのではないかと考えている。

■鈴木会長

- 仮設住宅に厚労省の仕掛けが組み合わさって出来るようになったが。

■遠藤委員（代理：宮城県千葉専門監）

- グループホーム等については障害福祉課などで検討している。

防波堤の整備等について

■高橋（正）委員

- 台風の際、防波堤が無いと全域が冠水し町内が二分された。このことから、防波堤の整備を最優先していただきたい。また、北東の風が吹くと船が付けられないため、消波ブロックを入れてもらいたい。
- 産業の再生も重要な事項である。10,000人いた町も津波で流されたほか、町外に出た人もおり、おそらく7,000人しかいない。その中でどのような産業構造にしていくべきか。女川町復興連絡協議会ではその部分をつめている。町にはその部分を後押しする制度設計をしてもらいたい。

資料3 復興構想案（ゾーニングの考え方とゾーニング図）修正について

各ゾーニングについて

■高橋（正）委員

- 住宅と商業エリアがセットになっているのは良い。地域コミュニティの崩壊防止対策が必要である。災害遺構については、女川町復興連絡協議会としては江島会館と女川交番を考えており、4つの保存対象の倒壊ビルの中に入っている。
- 新産業ゾーンは商店街という面で非常に価値がある。小乗までを観光ゾーンとして捉えており、小乗も高台の住宅地への移転を行うのであれば、その地区を研究拠点ゾーンにすることで、観光とのリンクが出来る。

■首藤アドバイザー

- 切土・盛土については、他の災害を誘発する側面もあることから、山の土質について詳細な調査を行うべき。

■木島委員

- 小乗に海洋研究学術ゾーンが出来るとよい。東北大学では災害科学国際研究所構想を持っている。

■鈴木委員

- 小乗を海洋研究学術ゾーンとする一方で、マリンスポーツゾーンも入れ込みたい。
- 離半島部における地区の集約は、移転候補地の話とあわせて、将来の利便性の高い交通

網の整備案についても示す必要がある。

- JR 石巻線の清水の新駅は必要なのか。どの程度の利便性があるのか詰める必要がある。
 - 町長：新駅については、今後 JR と要調整だが、運動公園が清水地区に移ること、高齢者が高台に住むことから、利便性は高いと考えている。また、石巻市の渡波まで仙石線を持ってきて、その延長線上で女川の新駅も設置してもらえないかと要望している。確実に設置されるかどうかは先の話だが、復興方針には掲載している。
 - 木村委員：ヨットハーバーやフィッシャーマンズワープの話は良く出るが、あまり経済的な効果は生まれていない。ヨットを行っている知り合いに話を聞いてみても、自分達で食料等を調達し、ヨットの上で食べるため地元にお金が落ちないという。このため経済効果の観点からは難しいかもしれない。

■鈴木会長

- 離半島部の集約にあたって、まず移転候補地に仮設住宅をつくることはできないのか。仮設住宅を一定期間おき、漁村との関係、生業の関係が成り立つのかどうかを考えながら、恒久住宅をつくるべきか他の土地を探すべきかという議論をすべきではないか。
 - 町長：仮設住宅については、時間が経つにつれて個々の好みが動いてきており、「仮設絶対」という考えが薄くなってきている。それにつれて行政の対応も難しくなってきた。町中の仮設確保と離半島部での仮設確保の問題を分けて考えてきた。例えば町中の人が出島の仮設住宅にあたって入居しない。同じような抽選方式で行っても上手く行かない。このため「地域に残って仮設に入りたい」という人数を固めるように、町から地域にお願いしてきた。恒久住宅については、各浜でという話もあるが、今後メリット・デメリットを上手く整理しながら、話をしていきたい。

■横内委員

- 新駅だが、是非とも実現に向けて取り組んでもらいたい。

メモリアル施設について

■木村委員

- メモリアル施設は具体的にどういう残し方が必要か。
 - 首藤アドバイザー：可能であれば4棟全てを残していただきたい。転び方、運ばれ方が異なっており、津波避難ビルの女川基準を作るのであれば、4棟あると良い。また、清水のメモリアル施設が出来る頃には、倒壊ビルのコンピューターグラフィックも出来ている可能性がある。津波の複雑性も説明できる空間として利用できる。さらに倒壊ビル周辺の写真やガレキの模型もあるとよい。あくまで現位置で残すべき。

■福留委員

- 災害遺構として大きな物を残すのは非常に難しいが、地域の方が了承頂けるならば意義がある。止まった時計など、ガレキの中から女川の教訓を伝えられるものはおいて、メモリアル施設での展示もあり得る。地域のアドバイスも得ながら仮安置しておくべき。

- 集落の有り方、復興過程も今後研究や教訓発信の対象になる。山古志は普通の中山間地だったが、今でも研究者や行政関係者などが視察に来る。地域の人が例えば女川学（震災復興や地理、歴史など）を来訪者へガイドすることで雇用も発生すると思われる。各ゾーンの開発とあわせて、各ゾーンでどのような地域展開を行うのかを考えておくべき。東日本大震災を代表する災害遺構があるとすると、新駅設置も進むかもしれない。

■木村委員

- ここ 20 年くらいの間、被災地では災害遺構を残しており、観光面でも効果を残している。災害伝承と観光の 2 つの側面を持たせることが出来るとよい。環境省が三陸沿岸の国立公園再編を考えているようだが、この中に女川のメモリアル公園を位置づけられないか。管理の面でも具体性が見えるのではないか。

■鈴木会長

- 四川では被害のあった地域全てを保存し、別の地へ移り住んだ。
- 沿岸部のマリன்பールをどう残すのか。
→首藤アドバイザー：可能であれば「地盤沈下をした」ということがわかるような残し方も必要である。

■福留委員

- 残すための基金も必要ではないか。公的な支援が確立するためのつながりが必要。

土地利用の合意形成等について

■鈴木会長

- 今回の復興では市街地の骨格まで変えることになるが、住んでいる方一人ひとりの立場に立つと、住んでいた建物や土地がどこかに全く異なる形で移ることになり、最も執着のある不動産の所有という部分が根本から変化することになる。不動産の所有、土地利用の仕方についての合意形成が重要であり、復興計画でつめていく必要がある。個別の地区はこういう土地利用になるという部分の合意形成を、復興計画の中に仕組みとして入れておく必要がある。

■今野アドバイザー

- 委員会は基本的な方向だけ定めることになるとと思われる。計画の執行過程で住民意向を踏まえると変わってくる可能性もある。基本計画を了解できているならば、それをどういう手続きで実行していくかも、計画の中にも含めるべき。
→遠藤委員（代理：宮城県千葉専門監）：スケジューリングについてはしっかり支援していく。またコンサルタントでは出来ないような行政事務についてもバックアップしていく。
→町長：不動産の問題は重要。災害の都度このような問題が出て、国の考えや制度が変わってくる。ひとまず土地の問題、嵩上げの整備という当たり前の話が最初で、その上で期待するものの中身を検討し、住民や関係機関に理解を働きかけていく。

以上